

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【電話番号】	(043)245局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 小高 信和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社千葉銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局8351番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 菊地 利郎
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第1四半期 連結累計期間	2021年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2021年4月1日 至2021年6月30日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	57,993	60,625	232,940
うち信託報酬	百万円	1	14	23
経常利益	百万円	18,296	21,484	71,819
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	12,973	15,320	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	49,641
四半期包括利益	百万円	41,626	19,971	-
包括利益	百万円	-	-	126,364
純資産額	百万円	963,574	1,052,947	1,041,756
総資産額	百万円	16,753,522	18,133,547	17,898,168
1株当たり四半期純利益	円	17.46	20.61	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	66.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	17.44	20.58	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	66.71
自己資本比率	%	5.74	5.80	5.81
信託財産額	百万円	3,007	4,498	3,898

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末株式引受権 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は当行グループの経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

当第1四半期連結累計期間のわが国経済をかえりみますと、景気は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費のサービス支出を中心に弱い動きとなっており、依然として厳しい状況にあるものの、設備投資や輸出などにおいては持ち直しの動きがみられます。

金融情勢を見ますと、無担保コール翌日物金利は0.01%前後から期末にかけて0.05%まで低下しました。長期国債の流通利回りは0.1%台から徐々に低下し、期末にかけて0.05%前後で推移しました。日経平均株価は一時27,500円を下回る水準まで下落しましたが、期末にかけて29,000円前後まで回復しました。

（経営成績）

このような金融経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の増加を主因に、前年同期比26億32百万円増加し606億25百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少を主因に、前年同期比5億55百万円減少し391億41百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比31億87百万円増加し214億84百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比23億46百万円増加し153億20百万円となりました。

（財政状態）

総資産の当第1四半期連結会計期間末残高は、前年度末比2,353億円増加し18兆1,335億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動したことから、個人預金を中心に前年度末比1,587億円増加し14兆2,466億円となりました。貸出金は、お客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしたことから、前年度末比2,458億円増加し11兆4,121億円となりました。また、有価証券は、前年度末比2億円減少し2兆4,009億円となりました。

国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比40億92百万円増加し394億44百万円、信託報酬が前年同期比13百万円増加し14百万円、役務取引等収支が前年同期比19億8百万円増加し95億96百万円、特定取引収支が前年同期比1億53百万円減少し10億42百万円、その他業務収支が前年同期比91百万円減少し7億20百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比1億57百万円増加し6億66百万円、役務取引等収支が前年同期比10百万円減少し25百万円、その他業務収支が前年同期比6百万円増加し3百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比32億94百万円増加し334億83百万円、信託報酬が前年同期比13百万円増加し14百万円、役務取引等収支が前年同期比18億91百万円増加し94億93百万円、特定取引収支が前年同期比1億53百万円減少し10億42百万円、その他業務収支が前年同期比84百万円減少し7億24百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	35,351	509	5,671	30,189
	当第1四半期連結累計期間	39,444	666	6,627	33,483
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	38,281	2,575	6,503	34,354
	当第1四半期連結累計期間	40,798	1,934	6,835	35,897
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	2,929	2,066	831	4,164
	当第1四半期連結累計期間	1,354	1,267	208	2,413
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第1四半期連結累計期間	14	-	-	14
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	7,687	14	71	7,601
	当第1四半期連結累計期間	9,596	25	78	9,493
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	13,512	13	1,096	12,429
	当第1四半期連結累計期間	14,005	10	1,088	12,926
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	5,824	28	1,025	4,827
	当第1四半期連結累計期間	4,408	35	1,010	3,433
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	1,195	-	-	1,195
	当第1四半期連結累計期間	1,042	-	-	1,042
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,195	-	-	1,195
	当第1四半期連結累計期間	1,042	-	-	1,042
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	812	2	-	809
	当第1四半期連結累計期間	720	3	-	724
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	894	0	-	895
	当第1四半期連結累計期間	1,118	3	-	1,121
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	82	3	-	85
	当第1四半期連結累計期間	397	-	-	397

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	13,397,522	160,075	16,017	13,541,579
	当第1四半期連結会計期間	14,095,627	167,614	16,616	14,246,625
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	9,883,509	2,470	15,551	9,870,428
	当第1四半期連結会計期間	10,557,468	2,991	16,141	10,544,319
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	3,253,638	157,604	460	3,410,783
	当第1四半期連結会計期間	3,302,202	164,622	460	3,466,364
うちその他	前第1四半期連結会計期間	260,374	-	6	260,368
	当第1四半期連結会計期間	235,955	-	14	235,941
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	350,585	139,634	51,500	438,719
	当第1四半期連結会計期間	320,725	211,341	53,500	478,566
総合計	前第1四半期連結会計期間	13,748,107	299,710	67,517	13,980,299
	当第1四半期連結会計期間	14,416,352	378,955	70,116	14,725,191

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金
5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	10,560,755	100.00	11,173,730	100.00
製造業	712,529	6.75	784,149	7.02
農業，林業	15,830	0.15	17,182	0.15
漁業	1,386	0.01	1,422	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	17,023	0.16	17,249	0.15
建設業	354,573	3.36	389,448	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業	111,193	1.05	148,379	1.33
情報通信業	77,979	0.74	77,295	0.69
運輸業，郵便業	297,242	2.81	317,100	2.84
卸売業，小売業	788,359	7.47	833,901	7.46
金融業，保険業	401,778	3.80	461,512	4.13
不動産業，物品賃貸業	2,918,798	27.64	3,079,507	27.56
医療，福祉その他サービス業	667,401	6.32	717,378	6.42
国・地方公共団体	390,903	3.70	405,485	3.63
その他	3,805,754	36.04	3,923,716	35.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	241,055	100.00	238,447	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	37,940	15.74	29,724	12.47
その他	203,114	84.26	208,722	87.53
合計	10,801,810	-	11,412,177	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店であります。

3．前第2四半期連結会計期間より、業種別貸出状況の集計方法を一部変更しております。これにより、従来の集計方法によった場合に比べ、前第1四半期連結会計期間の「電気・ガス・熱供給・水道業」が23,744百万円増加しており、「医療，福祉その他サービス業」が同額減少しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

科目	資 産			
	前連結会計年度 （2021年3月31日）		当第1四半期連結会計期間 （2021年6月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	3,743	96.04	4,345	96.60
現金預け金	154	3.96	152	3.40
合計	3,898	100.00	4,498	100.00

科目	負 債			
	前連結会計年度 （2021年3月31日）		当第1四半期連結会計期間 （2021年6月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	3,898	100.00	4,498	100.00
合計	3,898	100.00	4,498	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2021年3月31日）及び当第1四半期連結会計期間（2021年6月30日）のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,743	-	3,743	4,345	-	4,345
資産計	3,743	-	3,743	4,345	-	4,345
元本	3,743	-	3,743	4,345	-	4,345
負債計	3,743	-	3,743	4,345	-	4,345

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	815,521,087	815,521,087	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、標準と なる株式。単元株式数は100株。
計	815,521,087	815,521,087	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	815,521	-	145,069	-	122,134

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,602,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 742,450,500	7,424,505	-
単元未満株式	普通株式 467,887	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	815,521,087	-	-
総株主の議決権	-	7,424,505	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	72,602,700	-	72,602,700	8.90
計	-	72,602,700	-	72,602,700	8.90

(注)株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	3,615,356	3,643,741
コールローン及び買入手形	81,039	56,672
買現先勘定	19,999	24,999
買入金銭債権	20,600	20,782
特定取引資産	157,955	152,847
金銭の信託	21,647	21,220
有価証券	2,401,246	2,400,996
貸出金	11,166,329	11,412,177
外国為替	6,725	3,711
その他資産	248,729	239,837
有形固定資産	126,881	126,425
無形固定資産	14,447	14,475
退職給付に係る資産	13,662	14,625
繰延税金資産	4,015	3,908
支払承諾見返	32,388	32,700
貸倒引当金	32,855	35,574
資産の部合計	17,898,168	18,133,547
負債の部		
預金	14,087,833	14,246,625
譲渡性預金	455,450	478,566
コールマネー及び売渡手形	463,298	462,000
売現先勘定	10,792	8,684
債券貸借取引受入担保金	279,072	283,514
特定取引負債	16,792	18,155
借入金	1,198,092	1,250,639
外国為替	505	661
社債	83,160	83,125
信託勘定借	3,743	4,345
その他負債	177,239	159,554
退職給付に係る負債	727	723
役員退職慰労引当金	190	98
睡眠預金払戻損失引当金	1,140	1,037
ポイント引当金	634	682
特別法上の引当金	21	22
繰延税金負債	34,858	39,005
再評価に係る繰延税金負債	10,470	10,456
支払承諾	32,388	32,700
負債の部合計	16,856,412	17,080,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	676,994	683,498
自己株式	49,121	48,960
株主資本合計	895,076	901,741
その他有価証券評価差額金	139,614	143,806
繰延ヘッジ損益	5,762	5,217
土地再評価差額金	9,931	9,898
退職給付に係る調整累計額	2,268	2,181
その他の包括利益累計額合計	146,051	150,669
新株予約権	628	536
純資産の部合計	1,041,756	1,052,947
負債及び純資産の部合計	17,898,168	18,133,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
経常収益	57,993	60,625
資金運用収益	34,354	35,897
(うち貸出金利息)	26,098	25,554
(うち有価証券利息配当金)	7,730	9,856
信託報酬	1	14
役務取引等収益	12,429	12,926
特定取引収益	1,195	1,042
その他業務収益	895	1,121
その他経常収益	1,917	1,962
経常費用	39,696	39,141
資金調達費用	4,165	2,413
(うち預金利息)	665	197
役務取引等費用	4,827	3,433
その他業務費用	85	397
営業経費	22,333	22,455
その他経常費用	2,825	2,104
経常利益	18,296	21,484
特別利益	0	49
固定資産処分益	0	49
特別損失	5	35
固定資産処分損	5	35
税金等調整前四半期純利益	18,291	21,498
法人税、住民税及び事業税	4,426	3,732
法人税等調整額	890	2,445
法人税等合計	5,317	6,177
四半期純利益	12,973	15,320
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,973	15,320

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	12,973	15,320
その他の包括利益	28,652	4,651
その他有価証券評価差額金	28,946	4,187
繰延ヘッジ損益	526	545
退職給付に係る調整額	144	86
持分法適用会社に対する持分相当額	88	5
四半期包括利益	41,626	19,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,626	19,971

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する方法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が639百万円減少、特定取引資産が170百万円減少、その他資産が1,033百万円減少、特定取引負債が12百万円減少、その他負債が271百万円減少、繰延税金資産が280百万円増加しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち国内株式及び投資信託の評価について、第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等による時価法から、当第1四半期連結会計期間末より第1四半期連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

前連結会計年度より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、融資先の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、当連結会計年度中に徐々に収束に向かい、与信関係費用の増加は多額とならないとの仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	1,230百万円	1,165百万円
延滞債権額	69,698百万円	69,019百万円
3カ月以上延滞債権額	1,078百万円	2,366百万円
貸出条件緩和債権額	41,128百万円	39,474百万円
合計額	113,136百万円	112,026百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
金銭信託	3,743百万円	4,345百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
株式等売却益	3,023百万円	2,999百万円
償却債権取立益	236百万円	467百万円
リース子会社に係る受取リース料	4,186百万円	4,224百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	2,208百万円	2,664百万円
貸出金償却	853百万円	673百万円
リース子会社に係るリース原価	3,723百万円	3,836百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	2,030百万円	2,349百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,428	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,172	11.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券
前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	7,840	8,487	646
うち外国債券	7,840	8,487	646
合計	7,840	8,487	646

(注)時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	7,823	8,455	631
うち外国債券	7,823	8,455	631
合計	7,823	8,455	631

(注)時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券
前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	97,436	258,943	161,506
債券	1,029,055	1,029,159	103
国債	186,814	187,008	194
地方債	373,489	374,191	702
短期社債	-	-	-
社債	468,751	467,959	792
その他	1,028,272	1,066,800	38,528
うち外国債券	512,730	520,633	7,903
合計	2,154,764	2,354,903	200,138

(注)連結貸借対照表計上額は、国内株式及び投資信託については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、自行保証付私募債については、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	94,476	248,681	154,205
債券	1,032,174	1,034,005	1,830
国債	168,303	168,668	364
地方債	381,055	382,323	1,267
短期社債	-	-	-
社債	482,814	483,013	198
その他	1,019,813	1,069,945	50,131
うち外国債券	519,282	527,205	7,922
合計	2,146,464	2,352,632	206,168

(注)1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、計上したものであります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価(原則として当第1四半期連結会計期間末日の市場価格等。以下同じ。)が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、563百万円(うち株式501百万円、社債61百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、1,915百万円(うち株式1,912百万円、社債2百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)のいずれも、該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	11,579	11,579	-

(注)連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	10,670	10,670	-

(注)四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	2,904,260	3,352	3,352
	金利オプション	2,110	6	6
	その他	690	1	1
合計		-	3,344	3,344

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	2,839,570	3,104	3,104
	金利オプション	1,910	8	8
	その他	690	0	0
合計		-	3,095	3,095

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	325,539	121	121
	為替予約	35,070	871	871
	通貨オプション	828,634	0	5,153
	その他	-	-	-
合計		-	749	4,404

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	289,894	106	106
	為替予約	21,477	158	158
	通貨オプション	829,567	443	4,693
	その他	-	-	-
合計		-	495	4,641

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,018	4	4
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		-	4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	21,998	3	3
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		-	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)のいずれも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)のいずれも、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	17.46	20.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	12,973	15,320
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	12,973	15,320
普通株式の期中平均株式数	千株	742,811	743,156
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	17.44	20.58
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	993	1,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。